

- 学力向上推進事業① (学力向上先進県視察)
- 社会生活にいきる言語活動推進事業について (言語活動ハンドブックの活用)
- 土曜授業活用研究 / 県立甲府東高等学校
- 生徒指導研究推進校の取組について / 県立白根高等学校
- 家族で元気UP!
- 博学連携の取り組み - 学校教育に文学館をご利用ください -
- 学校教育を支援し、教職員の資質向上に資する研修会を目指して
- 学校紹介 / 北杜市立明野小学校・山梨市立山梨北中学校
- 県立美術館「印象派の故郷ノルマンディー展」
- 県立文学館特設展「芥川龍之介の夏休み」
- 県立博物館シンボル展「鶺鴒 - 甲斐の川漁と鶺鴒をめぐる伝説 -」
- 山梨近代人物館紹介
- 山梨の文化財
- 被用者年金制度の一元化・特定保健指導について
- 家族で元気UP! 教室
- 県立考古博物館「わたしたちの研究室」作品を募集します
- 県立考古博物館開催の講座・セミナーのお知らせ
- 県立博物館協力会会員募集のお知らせ

Click!

※指定ページにジャンプします



作品タイトル [Run a risk]

山梨県立甲府東高等学校

第3学年 よこもり さき 横森 早紀

指導者: いわい しんたろう 岩井 慎太郎 教諭

山梨県教育委員会

学力向上先進県視察

秋田・石川・福井・山口・香川

義務教育課



1 学力向上推進事業

山梨県教育委員会では、平成26年度より3年計画で学力向上推進事業に取り組んでいます。この事業は、すでに「e教育やまなしNo. 247号」でもご紹介させていただいた通り「学力向上フロンティア事業」や「若手教員グロースアップ事業」等、4つの事業から構成されており、客観的な学力の状況把握、教員の資質向上、授業レベルでの実践的な検証など、総合的な取組を進めているところです。

さらに、次期学習指導要領の改訂に向けての動向も視野に入れながら、全国指導主事連絡協議会などの機会を利用し、各都道府県と積極的な情報交換を行うとともに、人的ネットワークを広げ、昨年秋には、学力向上において先進的な取組を行っており、かつ効果を上げている5県への視察を行いました。以下にその概要を紹介します。

2 各県における取組の概要

【秋田県】

- ①めあて・ねらいの提示、②発表、③話し合い・練り合い、④本時のまとめと振り返りの4つの要素を授業に入れ込むことを推進することによって、活用する力を高め、このことにより、基礎的学力の更なる定着を図る。
- 県教育委員会のリーダーシップのもと、共同研究体制の確立を図り、学力向上の取組を行っている。
- 教科指導に卓越した力を有する教諭を教育専門監として認定し、本務校及び近隣の兼務校でのチーム・ティーチングによる授業を実施している。
- 教員の指導力の維持向上を目指して、小・中学校の国語、算数・数学、理科の指導力に優れた36人を2年間、教科指導中核教員に委任し、ベテラン教員の指導法の共有化を図っている。

秋田県「学力フォーラム」教育視察

① 学力を伸ばす「あきたの学校の力」とは

秋田と福井の比較	秋田	福井
歴史が経緯	昭和40年代には全国的にみて学力水準は低かった	昭和40年代から一貫してトップレベルの学力水準
リーダーシップ	県教委のリーダーシップのもとに学力向上の取組	教員の自主的な研究組織や教員OB、校長会などのリーダーシップ
学力の分布	学校単位での分散がやや大	分散が小さく、全国平均を下回る学校は少数
指導の方針	拠点校方式	各学校を平等化して均質な教育の実現が課題
子供の生き	肯定的な回答が多い	全国平均と同水準にとどまる

② 秋田と福井のアプローチの違い

<p>①めあて・ねらいの提示、②発表、③話し合い・練り合い、④本時のまとめと振り返り。4つの要素をすべての授業に盛り込むことによって、定着力が高まり、活用する力を伸ばす。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid red; padding: 2px; color: red;">上からの引き伸ばし</p>	<p>伝統的な教師主導の授業を得意に行っており、授業内容が学力の定着を促し、教えることに励んでいる。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid green; padding: 2px; color: green;">下からの底上げ</p>
---	--

【石川県】

- 県教育委員会、教育センター、各教育事務所に、すべての教科の指導主事が配置され、計画的にきめ細かな指導ができる体制が整えられている。
- 「いしかわ学びの指針12か条推進事業」（①学力向上プログラム推進事業②いしかわ学びの指針12か条推進校指定事業）を中心としながら、「課題発見力育成事業」「研究主任連絡協議会」「習熟度別少人数指導検討会」を加えた4つの事業からなる学力向上の取組を実施している。

石川県の学力向上の取組

・物事を多様な観点で考察する学習や習得した知識や技能など既習を活かす学習を、意図的・計画的に授業に取り入れるなど、活用力の向上を図る。
・多様な思考を導き出す課題設定の工夫や、ICTの効果的な活用、探究的・討論型の学習に取り組む。新たな課題を見いだす力（課題発見力）の育成を図る。

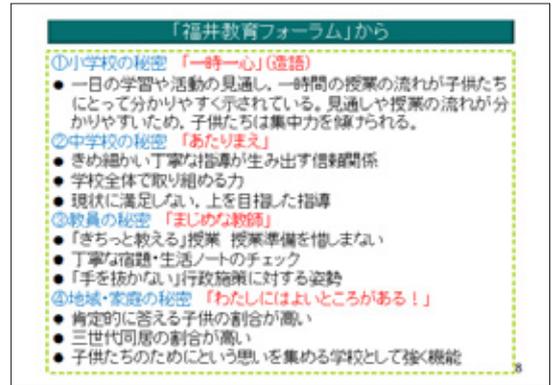
<p>課題発見力育成事業 推進校11校を指定（小・中・高）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題意識が持続する物事的な学習計画や探究的・討論型の学習を取り入れた授業づくり等の推進の工夫活発 ・ICTを活用した学習のより一層の促進 ・研究発表会等を通じて、県内の小・中学校に対して成果の普及・発展を図る 	<p>いしかわ学びの指針12か条推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学力向上プログラム推進事業 ・学力向上の取組についての協議の場 ・学力向上プログラムの実施、活用等の促進 ・学力向上フォーラムの開催 ・授業活動の確立 <p>②習熟度別指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の学校によって学力向上に取り組む推進校10校を指定（小・中・高、計10校） ・いしかわ学びの指針12か条を基に学校の課題に応じた指導の工夫・改善を進め、その成果を報告する 	<p>研究主任連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プログラムの活用を促進するための説明 ・学力向上を図るための指導方法や校内研修の進め方等に関する事業発表・研究協議 <p>習熟度別少人数指導検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別少人数指導における進め方・留意点等に関する協議の場 ・習熟度別指導の進め方等に関する事業発表・研究協議
--	---	--

県内の小・中学校の児童生徒の学力向上、教員の指導力向上

- 「いしかわ学びの指針12か条」をもとに、小・中学校の連携を図り、学力向上に取り組むことで、課題や改善方法を共有化している。
- 「学びの12か条」の推進の一つとして、平成23・24年度に、市町村への補助事業として8地域を指定した家庭学習の習慣や生活習慣の基盤づくり事業を行った。
- 基礎学力調査を悉皆で行い、県の課題の分析を行い、改善プランを各学校に配布するだけでなく、各学校でも自校の課題を分析し、どの指針を重点項目において取り組むかを報告させている。

【福井県】

- ・ 職員の自主的な研究組織や教員OB、校長会などのリーダーシップのもと、学力向上の取組を行っている。
- ・ 校種を越えた授業研究「小中学校教育研究会」「中高授業改善研究会」を実施している。
- ・ 校内研究の中核教員を「コア・ティーチャー」に指名し、授業研究の推進を行っている。また、「授業名人」を任命し、優れた授業実践を公開したり、DVDにより配信したりしている。
- ・ 学習の見通しや振り返りを大切にした授業づくり、めあてを持って自主的に学習する習慣の確立により、基礎の力をまず定着させるようにしている。



【山口県】

- ・ 教育事務所を廃止、県庁の義務教育課に指導主事・管理主事等を置き、7つの地域に分かれた支援チームによって、直接、市町村を指導している。
- ・ やまぐち学習支援プログラム（学校の組織的な取組・授業力の向上・教育環境の整備・学習習慣の確立）に取り組んでいる。教員が作成した教材（問題）をwebで発信し、活用させている。



- ・ 県独自の調査…学力定着状況確認問題を2回実施しており、結果を基に学校訪問による改善の指導を行っている。
- ・ 活用力向上推進事業で、PDCAサイクルによる学力向上を目指している。
- ・ 少人数学級の実施。学力向上推進リーダー（教頭相当職）、学力向上推進委員（教諭）の配置を行い、学力向上を推進している。

【香川県】

- ・ 平成13年度から「少人数指導」や小学校低学年における「複数担任制」などにより、一人ひとりの子供の実態に応じた、きめ細かな指導を行う「香川型指導体制」を推進してきた。
- ・ さらに、少人数指導を実施する教科を増やしたり、小学校6年生と中学校で少人数学級編制を一部実施可能にしたりするなど、学校や児童生徒の実態に応じた見直しを行っている。
- ・ 各校の研究を診断的、総括的に評価・検証し、その研究成果の普及を図るため、「思考力等の育成モデル校事業」「分かる授業づくり推進事業」「学習習慣形成モデル校事業」を実施している。
- ・ 各事業の成果と課題について基本的に年度末に整理し、PDCAサイクルに基づく取組が徹底されている。
- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果の分析、授業改善の具体例を示すこと等は、教育センターが担当しており、学力の向上と教育センターの研修が効果的に機能している。
- ・ 就学前の子供をもつ保護者を対象に学習機会を設け、その様子や情報をユーチューブ等を使って発信するなど、積極的な啓発を行っており、家庭学習の重要性等が系統的に認識されている。



社会生活にいきる言語活動推進事業

義務教育課



「言語活動の充実」による「思考力・判断力・表現力等」の向上を！！

趣旨

山梨県教育委員会では平成26年度から「社会生活にいきる言語活動推進事業」に取り組んでいます。この事業は、児童生徒が日常生活や社会生活において生きてはたらく*読解力を身に付け、向上させるために、全教科等の中で効果的に言語活動を充実させ授業改善を図ることを目指しています。そのために、児童が常に手元に置き、必要に応じて適宜使用できる児童のための手引き『小学校 言語活動ハンドブック』（6年生対象）を作成しました。

（*本事業では「読解力」＝「テキストを解釈し、熟考・評価し、自らの考えを表現する力」と捉えています。）

言語活動ハンドブック

『小学校 言語活動ハンドブック』は児童が活用する手引きです。

- ・児童が各教科等の授業や学校生活の中で適宜使用し、言語活動を充実させ、読解力を高めるための手引きです。
- ・児童が実際の授業の中で行う、「記録」「報告」「説明」「討論」などの言語活動の際に必要な知識や技能、思考の手立て等について分かりやすく示しています。
- ・児童が、各教科等で汎用的に使うことができ、様々な言語活動の充実につながるような内容・構成になっています。
- ・平成27年4月に、県内全ての公立小学校に配付しました。

『小学校 言語活動ハンドブック』では、言語活動を充実させ、児童の「読解力」を高めるために、次のような12のヒントを取り上げました。各ページでは、これらのヒントに関する知識や技能、活用のポイント、授業や日常生活の中の具体的な言語活動とのつながりなどを示しています。

是非、各教科等の授業をはじめ学校の様々な教育活動で御活用ください。

① 相手や目的を意識しよう

⑦ 段落の役割や関係を意識しよう

② 言葉づかいや話し方を意識しよう

⑧ 自分の知識や経験と結び付けよう

③ 情報を集めて関連づけよう

⑨ 話し手の意図をとらえて聞こう

④ 資料を活用しよう

⑩ 立場や意図をはっきりさせて話し合おう

⑤ 順序立てよう

⑪ 手紙を書こう

⑥ 筋道を立てよう

⑫ 推敲しよう



あわせて、国語力向上推進事業HPも御覧ください。県総合教育センターのHPからアクセスできます。『言語活動ハンドブック』の他、『読解力アップ サポートブック』『ザ・読解力』の指導案やワークシートもこちらからダウンロードできます。

<http://www.ypec.ed.jp/gimukyo/kokugo/kokugo-index.html>

Click!

土曜授業活用研究

県立甲府東高等学校

1 土曜授業実施の目標

本校理数コースでは、次のような観点で、土曜授業に取り組みました。

従来から行われている「総合的な学習の時間」の内容は、生徒の視野を広げたり、授業で扱えない内容に取り組んだりするには、設定時間や学習環境が限られています。また、生徒が、将来像について、具体的イメージをもてる機会も少ないのが現状です。そこで、ひとまとまりの時間を土曜日に確保し、学習環境を用意して、生徒がじっくりと探究活動に取り組む場面を設定することで、総合的な学習の時間で扱う学習事項の深まりや本質の追究に、効果があると考えました。先端研究の内容を体験し、活躍する研究者の講義を受講することで、キャリアの形成も期待でき、さらに学習意欲の喚起、主体的な学習態度を育てることが可能になると考えています。

これらの経験を通して、生徒が学びにおいてどのような探究的な態度を身に付けたか、生徒の記述や課題研究レポートの内容、発表態度を通して確かめることが本実践の目標となります。

2 内容

身の周りにある素朴な疑問から、探究の入り口が広がっていることを理解させたい。そのため、授業と関連する内容や身近な自然に関わる事項を学び、探究する講座を設定しました。

平成26年度は化学、地学・物理、数学・情報、生物、工学領域を学びました。各講座では講師の講義を聴くだけでなく、能動的に考える場面を重視した講座にし、また、各講座の内容に対して考えたことを記述するシートを用意し、自己を見つめ、キャリア形成に役立てる時間を設定しました。

各生徒が疑問に感じ、探究したいことを発表し合う場面を構想し、学び合いながら理解を深めることや、生徒一人一人がお互いを尊重し、好ましい学びの集団作りに役立てることも重視しました。

取組内容（平成26年度実施）

4月	・記述力の習熟度を確認するために、課題文の要約を行う練習をする。
5月	・化学実験入門 光学活性化合物の旋光性観察・福井大学 川崎常臣先生 ・山梨の自然研究その1 講義 南アルプス地層の動的構造・山梨県立大学 輿水達司先生
7月	・山梨の自然研究その2 南アルプスジオパーク巡検・山梨県立大学 輿水達司先生
8月	・離散数学・情報数理の基礎 演習 オートマトンの遷移図の理解について・東京工業大学 田中圭介先生
9月	・中間のまとめ
12月	・発酵微生物学について 講義 酵母の食品への応用・山梨大学 柳田藤寿先生
1月	・発酵微生物学について 講義と研究室訪問 酵母の食品への応用・山梨大学 柳田藤寿先生
3月	・課題研究レポート作成作業 課題研究レポート発表



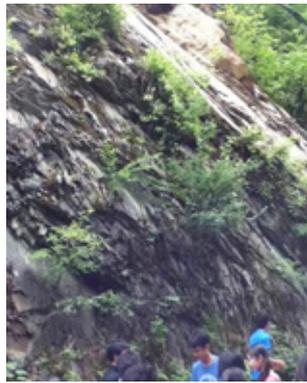
田中先生の講義風景



東工大大学院生による演習



TLCによる反応を確かめる生徒



粘板岩の観察場面



ワイン科学研究センターでの講義

3 成果等について

高度な研究を目の当たりにすることにより、日常の学習がどのように学問とつながり、位置づけられるかを知る絶好の機会となり、自己の進路や適性を考えるうえで、強い動機付けになっていきました。研究者の考え方や誠実に探究する態度、真理を知りたいという旺盛な欲求、研究の社会貢献価値などを具体的に理解し、生徒達は自分の学びたい分野を強く意識し、主体的に考えるようになりました。一元的な尺度で将来を考える態度から、より広い視野で目指すべき将来像を考えるようになってきました。また、未知な分野の探究経験をすると、次に自己の興味ある分野への探究活動がスムーズに実践できるようでもありました。1年間のまとめの作業に入るとき、生徒は、何をテーマにして研究するかを真剣に考え、積極的に調べる態度が身についたことがうかがえました。

4 今後の課題

(1) 指導体制の充実の必要性

本校理数コースでは、「総合的な学習の時間」が探究的側面を重視して実践されるべきだと考えています。これらの取組を通して、今後生徒が主体的に探究テーマを設定できる力は、ある程度期待できるものと思います。次の課題として、設定された個々の研究テーマを教員と共に深めていく指導体制の構築が必要であり、それは同時に、土曜学習効果の普及方策として有効であると考えています。

(2) 探究活動の有効性を、生徒の変化からとらえる方法の確立

科学的な体験を通して、生徒の学習、探究意識の様相の変化をとらえることは重要なことです。しかし、一般的に行われる、例えば5段階のうち、どの程度かを調べるアンケートなどで生徒の意識を測る方法ではくみ取れない生徒の変化があるのではないかと感じています。実際、本授業における、そのようなアンケートでは、ほとんどの生徒が好意的に講座を評価しており、それだけで評価が終わってしまったら大切な部分が見えてこないのではないかと、生徒の変化は、私達教員が身体感覚で感じる変化としてもっと取り上げていくべきではないかと思っています。それは、数値的な客観的事実として示すことは困難であるので、教員の記述による評価が必要になってきます。したがって、教員が、効果があったと感じる生徒の変化を、どのような観点でそう判断したのかを明らかにすることも大きな課題となり、そう感じさせた生徒の成長を一定期間追跡する必要性もあると考えています。

山梨県立甲府東高等学校

理数コース係 植原孝仁 大須賀和浩

自らの望ましい在り方を主体的に考え、判断し、行動できる生徒指導の在り方

～規範意識を高めるための取組～

生徒指導研究推進校 県立白根高等学校

1 基本理念

白根高等学校は“自主自立”“進取研鑽”の校是の下、「授業改善の推進」や「信頼関係に基づいた生徒指導体制の確立」を指導重点目標に掲げて職員一丸となって教育活動に当たっています。

この度、平成25年・26年に山梨県教育委員会から生徒指導研究推進校の指定を受け、「自らの望ましい在り方を主体的に考え、判断し、行動できる生徒指導の在り方」を研究主題とし、生徒指導に関する研究に取り組んできました。

生徒の「生きる力」を育むには、知識や技能などの習得に加えて、自ら考え、判断する力を育てる取組が不可欠です。これは、しなやかな心や、たくましく思いやりの深い豊かな人間性を育むこと、また、主体的に行動できる力を身につけさせることを目指すことでもあります。

その目標を達成するために、生徒の規範意識を醸成し、道徳性を内面化させる取組を学校生活の様々な場面で行ってきました。



講演会風景



白根高校校舎

2 研究主題の仮説

この度の研究主題の仮説の設定については次に挙げる5点としました。

①学習活動や特別活動において、一方的で固定的な目標やルールを全て指示するということに終始せず、生徒に善悪について考えさせ、また「考え、設定し、反省する」のサイクルを習慣化させることで、主体的な学びや学校生活が可能となり、規範意識も高まるのではないか。

②コミュニケーション能力、特に対人言語活動としての、話すこと、表現すること、聞くこと、他者理解を深めること、などのスキルを高めることやボランティア活動等を通じて、自他に対する尊敬の感情を育成することができるのではないか。

③生徒一人ひとりの傾向を診断的なテスト等で明らかにし、その結果を共有することで、個に応じた指導が可能になるのではないか。

④一時的、刹那的な情動を抑制することで、豊かで冷静な人間関係を構築し、自己の価値を高めることができるのではないか。

⑤全職員が、生徒の指導体制について率直に意見を取り交わし、共通した理解と認識を持つことで、生徒の規範意識を育むことができるのではないか。

以上の5点の検証として様々な取組を行いました。

3 学習指導等での取組

本校では、これまで生徒の主体的な学びを保障するため、学習指導の一つとして協同学習を積極的に取り入れてきており、今回の研究においても、その形態を生かしました。

< 道徳教育の取組 >

自分を高めるために週一度「自分振り返りシート」を全校生徒が記入してきました。5月にはよりよいコミュニケーション講演会（アサーション）を、9月にはいじめ被害保護者による講演会を開催しました。また、12月には公開授業研究会を開催し、県教育委員会道徳教育資料『自分との出会い』の「スマホの使用契約書」を使用して、学年統一LHRを実施しました。また、保護者にも統一LHR事前アンケートにご協力いただくという形で、ご参加いただきました。



公開授業風景

< 特別活動や道徳的実践 >

平成23年度より生徒指導係が呼びかけて「白根高校マナーアップ プロジェクト」としてスタートした、『あいさつ運動』・『声かけ活動』も生活委員会や生徒会本部役員を中心に、全校で取り組み、県の『通学時マナーアップ運動』とも連動して定着してきました。

4 成果

研究後のアンケートから以下の点が成果として挙げられました。



あいさつ運動

- ・我が身を振り返り、在り方を考えることは必要だと生徒が感じるようになった。
- ・挨拶をする生徒・教員が増えた。
- ・相手の言うことをよりきちんと聴けるようになり、コミュニケーションの大切さを認識した。
- ・自分で判断し、感情をコントロールして、ルールやマナーを良くしていこうという生徒が増加した。
- ・いじめと正面から向き合う機会が持てた。
- ・授業の充実（内容・規律面）
- ・家庭学習時間の伸長
- ・学習習慣の確立



マナーアップ運動

5 今後の課題

改善されつつあるとはいえ、本校では、生徒の規範意識をいかに醸成し、維持するかは、学習指導と並んで今後も継続的に取り組まなくてはならない課題です。本研究でも生かされた協同学習の伝統とも連動させながら、学園祭等の生徒会行事においても、生徒が主体的にルールを決め、それにのっとり判断し、行動できる生徒を育てていくことを今後の目標としています。



「しなやかな心」の育成プロジェクト
アップ
家族で元気UP！

スポーツ健康課



なぜ、家族で元気アップ？

健康や体力はすべての活動の源であり、その資源を豊かにすることは大切です。

しかし、子供の体力に関しては、運動をする子とそうでない子の二極化傾向や女子の運動離れが、依然深刻な問題です。

スポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公平さと規律を尊ぶ態度や克己心を養うなど人間形成に重要な役割を果たします。

体力・運動習慣等の調査結果から、幼年期の多様な運動経験や家の人からの運動やスポーツの勧めが、体力向上や運動する機会の増加につながると報告されています。

そこで、家族で元気アップ！「元気な子ども」は「元気な家族」から！まずは、家族みんなで外へ飛び出し、汗を流してみましよう！キーワードは“家族で運動”です！

3歳から12歳までに身につけさせたい36の基本動作

● 動作1 歩く						● 動作2 走る					
● 動作3 自転車に乗る						● 動作4 跳ぶ					
● 動作5 寝る						● 動作6 起きる					
● 動作7 しゃべりかける						● 動作8 うろたえる					
● 動作9 つかまえる						● 動作10 つかまわられる					
● 動作11 つかまわられる						● 動作12 つかまわられる					
● 動作13 つかまわられる						● 動作14 つかまわられる					
● 動作15 つかまわられる						● 動作16 つかまわられる					
● 動作17 つかまわられる						● 動作18 つかまわられる					
● 動作19 つかまわられる						● 動作20 つかまわられる					
● 動作21 つかまわられる						● 動作22 つかまわられる					
● 動作23 つかまわられる						● 動作24 つかまわられる					
● 動作25 つかまわられる						● 動作26 つかまわられる					
● 動作27 つかまわられる						● 動作28 つかまわられる					
● 動作29 つかまわられる						● 動作30 つかまわられる					
● 動作31 つかまわられる						● 動作32 つかまわられる					
● 動作33 つかまわられる						● 動作34 つかまわられる					
● 動作35 つかまわられる						● 動作36 つかまわられる					

例えば、ジャンプマットで遊ぶ「走る」「走る」「走る」「走る」「走る」などの動作を繰り返します。ボール遊びでは「つかまえる」「つかまわられる」「つかまわられる」「つかまわられる」など様々な動きを体験し、動きのバリエーションを増やしてあげてください。

家族で元気アップは、遊びや運動をきっかけに家族のコミュニケーションが豊かになり、健康や体力の向上も期待できます。

また、山梨県教育委員会が推進する「しなやかな心の育成」に関して、自他を敬愛する心や困難に直面しても粘り強く最後まであきらめない心の育成にもつながるでしょう。



博学連携の取り組み

－学校教育に文学館をご利用ください－

山梨県立文学館

- 学習指導要領に、地域博物館の積極的な利用が明記されました。博学連携の期待が高まる中、文学館では館の資料をより活用しやすい形で各学校へ提供したいと取り組んでいます。文学館から博学連携のいろいろな形を提案していきます。

1 高校生のための文学創作教室

平成24年度から高校文化連盟文芸部門との共催事業として、高校生のための文学創作教室を実施しています。今年も、4月12日に、山梨出身のミュージシャン・藤巻亮太さんを招いての文学創作教室「藤巻亮太 歌と詩」が実現しました。三枝昂之館長との対談では、藤巻さんから「3月9日」の歌詞について、創作の源泉が語られました。また、あらかじめ提出されていた高校生の詩より3編が選ばれ、三枝館長、藤巻さんのお二人よりコメントやアドバイスをもらいました。

創作に関わる高校生にとって第一線で活躍している講師の話聞き、また意見を交わす事のできる機会は、大きな動機付けとなります。毎年1回から2回、こうした機会を設けることで、県内の若年層の文芸活動を応援していきたいと思っております。



2 アウトリーチ（移動文学館）



石川啄木の等身大人形や飯田蛇笏・龍太の「ちまちま人形セット」でおなじみのアウトリーチ（移動文学館）に、新しい仲間が増えました。NHK連続テレビ小説『花子とアン』で話題になった村岡花子の生涯と作品を紹介する「村岡花子セット」です。花子が日本で最初に翻訳した小説『赤毛のアン』の主人公・アンのイラストパネル1体と、花子の紹介を楽しんで読むことが出来る大型絵本4冊とを

1セットとしています。昨年11月には甲府東小学校で、村岡花子についての出前授業を行いました。出前授業とアウトリーチセットを合わせてご利用いただくことも可能です。

3 総合教育センターとの連携

昨年度は文学館としては初めての試みとなる、総合教育センターとの連携事業を実施しました。7月31日には当館館長を講師として「文学館の魅力～短歌の指導と評価研修会～」を実施。先生方から特に評価が難しいと言われる短歌の評価法について、講義を聞くと共にグループワークを通して実践的に学びました。



また、11月21日には初任者の先生方に文学館を知ってもらうための研修も実施。普段は入ることのできない書庫の見学や、展示室で使う学習ツールの評価などを通して、文学館の利用法に迫りました。新たな博学連携プランを考案・提示してもらう時間もあり、文学館にとっても、大変刺激的な1日となりました。

企画展・特設展の時期に実施している「教師のための学習会」や、図書館部会などで文学館を利用してもらうなど、様々な機会を通して、児童・生徒だけでなく、先生方との連携も深めていきたいと考えています。

4 リーディングシアター

各学校で取り組んでいる言語活動に発表の場を提供しようと進めてきた「リーディングシアター」は、今年で4年目を迎えます。学校で学び、練習してきた成果を文学館講堂の舞台上で発表した参加者からは「緊張したけどとても楽しかったし、やりがいもありました」「こういう場で発表することはとても気持ちがよく、また挑戦してみたいと思いました」等の感想をいただいています。ご指導くださった先生方からも「上手なものを聞くと視野も広がるし、生徒にとっ

てもよい刺激になった」と嬉しい感想をいただいています。



今後も、より緊密な形で学校との連携を深める事業への準備のために、本年でリーディングシアターを一旦終了したいと考えています。皆さんの期待に応えられるように、さらにパワーアップした文学館を目指します。

これからも文学館をよろしく願います。

◆問い合わせ先

山梨県立文学館

電話：055-235-8080 / FAX：055-226-9032

学校教育を支援し、教職員の資質向上に資する研修会を目指して

総合教育センター 教育指導部

グローバル化や情報化、少子高齢化への移行など、急速に変化・進展し続ける社会においては、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育においても求められる人材像を踏まえた教育の展開が必要となっております。また、いじめ・不登校等への対応や特別支援教育の充実、ICTの活用など、喫緊の諸課題への対応が必要となっており、学校に期待される役割や教職員に求められる資質能力も多様なものとなっております。

こうした中、社会を生き抜くための確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成向上を構成要素とする「生きる力」を、山梨の未来を担う児童生徒に育むことがますます重要になっていきます。

山梨県総合教育センターでは、「学校教育を支援し、教職員の資質向上に資する研修会を目指して」をキーワードとし、現在の教育課題や教育現場のニーズを踏まえるとともに、学校力・教師力を向上させていくために教職員個人の力量を培うだけでなく「学校組織マネジメント」の視点に立って組織としての力を高めていくことを重視し、初任者・若手・中堅・ベテランすべての教職員が必要とされるキャリアが積めるようライフステージに合った研修会を提供できるよう、次の目標を立てて本年度の研修会を企画しました。（「教職員のライフステージに応じた研修体系」総合教育センターHP参照）

- 教職員の資質能力の向上に資する質の高い研修会を企画・実施する。
- 平素の教育活動に役立ち、指導に活用できる講座内容の構築に努める。
- 学校力・教師力の向上のため、校内研修・校内研究等を支援する。
- 研修会に「学校組織マネジメント」の視点を取り入れ、受講者に「当事者意識」を喚起することにより、研修成果の活用率の向上に努める。

平成27年度 山梨県総合教育センター研修体系図

総合教育センター研修	基本研修 (必修研修)	1 教育経営研修	① 管理職研修(2) 新校長 新教頭 ② 主任等研修(18) 新主幹教諭、新教務主任、新生徒主任室長、新学年主任室室長、新研究主任、中学校教頭、道徳推進教諭、新特支学級担当、新特支コーディネーター、新防災教育リーダー、小学校理科3年目、県立学校ネットワーク担当・PCリーダー、小学校授業力アップ実践、中学校授業力アップ実践、新期間採用、理科・道徳実践/講師、五年生小中必修、医療的ケアスキルアップ
		2 経年研修	③ 初任者研修(1) ④ 五年経験者研修(1) ⑤ 十年経験者研修(1) ⑥ 中堅教員研修(1)
		専門研修	3 教科等研修(59) *教科等を示し、具体的な研修会名ではありません。 国語、社会、地理、公民、算数、数学、理科、生活、音楽、図画工作・美術、体育、保健体育、技術・家庭、英語、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間、道徳、高校情報、産業教育、養護教諭が行うフィジカルケア、保健室での心のケア
			4 教育課題研修(19) 国語、環境、食育、キャリア、学校図書館、新聞活用、校内研究の進め方、地域防災対策、カリキュラムマネジメント、学校組織マネジメント、学校・家庭・地域連携教育等
			5 教育相談研修(10) 教育相談の基礎理論、カウンセリング基礎実践、ブリーフセラピー(基礎・応用)、不登校問題に関する理論と実践、いじめ予防、アドラー心理学、ストレスマネジメント、関係構築との連携、事例検討を通して実践に役立てる
		(希望研修)	6 特別支援教育研修(5) 特別支援教育専門、心理検査、特別支援学級の授業づくり、特別支援学校の授業づくり、通常の学級における特別支援教育
	7 情報教育研修(17) 情報セキュリティ・ネットトラブル対応、メディアリテラシー、タブレット、ICT機器、ワゴンプロジェクト、ホームページ作成、プレゼンテーション、エクセル活用、マクロ基礎、ネットワーク基礎、サーバ構築基礎、PCリーダー		
	8 外部共催研修(10) *共催機関名 科学館、博物館、文学館、森林総合研究所、富士山科学研究所、青年海外協力協会(JOY)、考古博物館、理屈文化財センター、男女共同参画推進センター		
	9 免許状更新講習(3) 食育推進のための推進力向上(1・2・3)	計147研修	

以上のような認識のもと、『平成27年度研修体系図』(左図)に示すように、様々な分野における研修会を企画しました。今年度は、受講希望が多かったタブレット研修会の定員を増やしたり、課題に対応した研修会の改善を行ったりしました。また、体験・参加型の研修手法を取り入れたり、研修会の統廃合や分割、内容の改編を行ったりして、既存の研修会の見直しも行いました。さらに、学力向上やいじめ・不登校対策、特別支援教育の充実、防災対策・防災教育の充実など、喫緊の教育課題に沿った修正も行っております。

山梨県総合教育センターは、今年度も学校現場のニーズに寄り添った教職員の専門性や資質能力の向上に役立つ、より質の高い研修が提供できるよう努めてまいります。

多くの先生方の研修会への御参加をいただけますようよろしくお願いいたします。

ふるさと明野を愛する子どもの育成 ～心が通う体験的な活動を通して～

北杜市立明野小学校

明野小学校は日照時間日本一の茅ヶ岳山麓に位置し、南アルプスや富士山の凜とした姿を眺めつつ229名の児童が学んでいます。

北杜市では、「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を目標に掲げ、「原っぱ教育」を推進しています。最重点項目の一つ、「郷土を愛し、未来を切り拓く人材の育成」に関して本校では次のような取り組みをしています。

5年生は、永井地区の中山間地事業と連携して「米づくり」を行っています。地域の方々の指導をいただきながら、種蒔きから田植え、稲刈り、脱穀、粃すりまでの全てを行っています。晩秋には、お世話

になった方々を招いて収穫感謝祭をしています。

全国から大勢の観光客を迎える「サンフラワーフェスタ」にも3年生が関わっています。平成16年、北杜市農業振興公社から「ひまわり畑」のデザイン募集の話をいただいたことをきっかけに、3年生がひまわりの種蒔きに参加するようになり、以来、地域のボランティアの方々と一緒に活動を継続しています。

自分たちがデザインした模様がひまわり畑に浮かび上がる時の気分は格別で、この地域に生まれ、地域の方々とふれ合いながら生活する喜びを実感する瞬間です。

これからも、心が通う体験的な活動を通して、ふるさとを愛する子どもを育成したいと考えています。



地域の方々の指導をいただきながらの田植え



観光客の笑顔进行思い浮かべながらの種蒔き

校訓「自律」のもと、学力向上に向けた取組の充実

山梨市立山梨北中学校

本校では、校訓「自律」のもと、自身の規範に従って行動する様々な取組を行っています。特に平成26—28年の3年間は、県教育委員会の「授業改善プラン実践事業」推進校に指定され、学力向上の取組を多面的に行っています。授業改善の面では、一つ目として、思考力を高めるための「山北スタイル」という授業展開を共通に行い、振り返りカード等を使っています。二つ目は、基礎学力向上の取組として、自主学習ノートの作成、朝学習での作文、放課後の補習学習では「山北サポートタイム」等を設けています。三つ目は、考えさせる教材の工夫や開発を行い、四つ目は、廊下等への教科に関わる掲示物の工夫をしています。

生活面では、エフェクティブスクールの考えを導入し、落ち着いた環境の中で、生徒同士が仲良く生活できる取組もしています。なかでも生徒会が中心となり「さわやかあいさつ宣言」という取組を行うことで、日常生活や来校者に対しても笑顔で気持ちの良いあいさつができるようにしています。また部活動においても、いくつかの部は県大会で上位入賞を果たしており、なかでも吹奏楽部は、関東大会入賞を果たしています。このように、校訓「自律」のもと、学校全体が一丸となってさまざまな取組を行うことで活気に満ちあふれた学校生活を送っています。



笑顔いっぱいの公開授業



全校生徒が一丸となつての取組

印象派の故郷ノルマンディー展

～近代風景画のはじまり～

平成27年6月27日(土)～平成27年8月23日(日)

県立美術館

開催趣旨

セーヌ河の河口であり、英仏海峡に面するフランス北部ノルマンディーは、現在もフランスで人気のある保養地の一つです。19世紀初頭、この地に残っていた古い町並みや遺跡は、「ピクチャレスクな(絵になる)」光景とされ、英仏のロマン主義の画家たちに度々取り上げられるようになります。自然の中でモチーフと直接向き合い、そこで得られた感興を重要視して絵画制作に取り組む姿勢は、後の写実主義や印象派に受け継がれていきます。ノルマンディー地方に生まれ、主な活動の場とした画家ウジェーヌ・ブーダン、このような風景画の展開に重要な役割を果たしました。コロージャールベ、そしてモネといった画家たちは彼の制作態度に共感し、共に制作するようになります。

また当時、パリからノルマンディーへと向かう鉄道が開通すると、都市部からのアクセスが容易となり、海水浴という新しいレジャーが発達します。近代化の波は、港の様子も様変わりさせました。同時代的で新しい絵画モチーフを求めた画家たちは、風光明媚な自然風景のみならず、このような変化を描きだしています。

本展は19世紀初頭から20世紀中頃までを中心に、ノルマンディーにおける風景表現の展開をご紹介します。また、関連事業として、講演会や子ども向けイベントを開催いたします。詳しくは美術館HPをご参照ください。



1



2



3



4

1. ウジェーヌ・ブーダン
《ル・アーヴル、ウール停泊地》
© J.P.Godais - Musée d'Évreux

2. ギュスターヴ・クールベ《海景、嵐》
© Ville de Lons-le-Saunier, Musée des Beaux-Arts
StudioEureka, Jean-Loup MATHIEU

3. クロード・モネ
《トゥルーヴィル海岸にて》
© The Bridgeman Art Library

4. ラウル・デュフィ
《海の祭り、ル・アーヴルへの公式訪問》
Le Havre, MuMa - Musée d'Art moderne André Malraux
© Florian Kleinfenn

印象派の故郷 ノルマンディー展 ～近代風景画のはじまり～

日時：平成27年6月27日(土)～平成27年8月23日(日)

休館日：6月29日(月)、7月6日(月)、13日(月)、27日(月)、8月3日(月)

観覧料：一般1000(840)円・大学生500(420)円※()内は20名以上の団体料金

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒は無料

県内65歳以上の方は無料

障害者手帳をご持参の方はご本人と介護の方が無料

問い合わせ先：TEL 055-228-3322

関連HP：<http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/>

Click!

特設展「芥川龍之介の夏休み」を開催します

県立文学館

1 意外とアウトドア派？！

日本を代表する小説家の一人で、現在も「羅生門」などの作品が教科書に採用されている芥川龍之介は、少年時代にどんな夏休みを過ごしたのでしょうか。残された写真や作品からは、家の中で勉強や読書に専念しているようなイメージを持たれがちですが、実際は、友人と遠足や登山に出かける、健康で快活な少年でした。

12歳の日記には「復習読書水泳^{れいのごとし}例如」と書かれ、水泳が日課の一つとなっていました。そのほか、「草原でとらへた^{かぶとむし}甲虫」を標本にしたり、「新宿の角力^{すまう}を見物」したりと、夏休みを活発に過ごす様子が読みとれます。



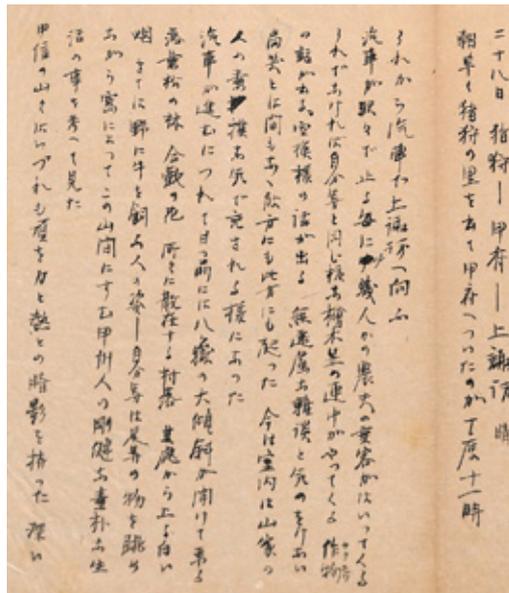
芥川龍之介の水泳帽子

2 丹波山から塩山、昇仙峡へ

1908（明治41）年7月、中学校4年生・16歳の夏には友人と9日間の旅行をしています。青梅街道を歩き、丹波山・塩山・甲府・上諏訪・浅間・軽井沢と回り、甲府では昇仙峡を訪れました。芥川は友人に宛てた手紙に「昇仙峡は流石にいい 水の青いのと石の大きいのは玉川も及ばないやうだ」と感想を書き送りました。翌日には、上諏訪へ向かう汽車に乗り、「八ヶ嶽の大傾斜」や「所々に散在する村落」などを眺めながら、「この山間にすむ甲州人の剛健な素朴な生活の事を考へて見た」と日誌に記しています。東京で生まれ育った芥川にとって、甲州の自然と人々の暮らしは鮮やかな記憶として深く刻まれました。

自筆の日記や書画、遺品など約80点の資料で100年前の芥川の夏休みを追体験してみませんか。

夏目漱石からの手紙や芥川が描いた河童の絵「水虎晚帰之図」の実物を特別に展示します。



芥川龍之介の「日誌」より
1908(明治41)年7月28日

特設展「芥川龍之介の夏休み」

日時：平成27年7月11日(土)～8月23日(日)

場所：山梨県立文学館 甲府市貢川1-5-35

休館日：7月13日(月)、27日(月)、8月3日(月)

観覧料：一般320(250)円 大学生210(170)円 ※()内は20名以上の団体料金

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒は無料

問い合わせ先：TEL 055-235-8080

関連HP：<http://www.bungakukan.pref.yamanashi.jp/>

Click!

シンボル展

「鵜飼－甲斐の川漁と鵜飼をめぐる伝説－」

県立博物館

1. 鵜飼の長い歴史

鵜という鳥を使って魚を獲る鵜飼の歴史は大変長く、「日本書紀」や「源氏物語」など古代の書物にも登場します。また鵜飼を象った古墳の埴輪・土器に描かれた絵画などもあり、鵜飼が約1500年前から人々に身近な漁法であったことがわかります。本展では、鵜飼の長い歴史と鵜飼をめぐる伝説、そして現在も受け継がれる鵜飼の文化を紹介します。

2. 鵜飼伝説と鵜飼山遠妙寺

甲斐国でも、室町時代に成立した謡曲「鵜飼」の舞台として石和が登場するなど、独特の文化が形成されました。

特に日蓮聖人が鵜飼の亡霊を供養するため、石和で法華経を石に書いて川に投げ入れたという伝説は大変有名で、ゆかりの地である鵜飼山遠妙寺には、現在も鵜飼にまつわる史跡や文化財が伝えられています。遠妙寺とその周辺の鵜飼伝説に関する史跡は、江戸時代の道中記など様々な資料で紹介されています。

3. 甲斐の鵜飼と川漁

甲斐国では釜無川・荒川・笛吹川・桂川など、各地で鵜飼を行っていたことが知られています。鵜飼では主に鮎を獲っていましたが、甲斐で獲れた鮎は、名産品として江戸幕府にも献上されていました。また甲斐の川漁として有名なものに「もじり漁」もあります。江戸時代には鵜飼をはじめ様々な形で川漁が盛んに行われていました。

4. 受け継がれる「石和鵜飼」

かつては人々に身近であった鵜飼も、その多くは姿を消し、現在では観光の一環として維持されるものがほとんどです。石和では、地元の人々によって保存会が結成され、鵜飼の文化の伝承と観光振興への取り組みが進められています。会期中には、保存会の皆様のご協力による関連イベントも開催しますので、ぜひご参加ください。



群馬県保渡田八幡塚古墳出土
鵜形埴輪（かみつけの里博物館蔵）



日蓮聖人が鵜飼を供養したときのものと伝わる「七字の経石」（遠妙寺蔵）



石和鵜飼の様子（提供：笛吹市）

シンボル展「鵜飼－甲斐の川漁と鵜飼をめぐる伝説－」

会 期：平成27年5月30日(土)～平成27年7月6日(月)

観覧料：常設展観覧料でご覧いただけます。

一般510円、大学生210円 小・中・高・特別支援学校等の児童・生徒は無料

問い合わせ先：県立博物館 TEL 055-261-2631

関連HP：<http://www.museum.pref.yamanashi.jp/>

Click!

山梨近代人物館

学術文化財課

第1回展示「甲州財閥と近代日本を築いた甲州人」

山梨近代人物館は、去る4月2日(木)に山梨県庁舎別館内にオープンし、多くの方々にご来館いただいております。同館は山梨県の近代史のなかで活躍した50人の人物を中心に紹介している人物展示室や、子ども向け展示、85年前の竣工当時の状態に再現された旧知事室、歴代知事や庁舎、県政歴史年表をひもとくことができる県政歴史展示室を備えており、人物の業績を通して本県や日本の歴史を学び、山梨県指定文化財である県庁舎別館の魅力に触れることも出来る施設となっております。

人物展示室は半年に1度の展示替えを予定しており、第1回の展示は「甲州財閥と近代日本を築いた甲州人」と題して、本県やわが国の発展の基礎を築いた先人9名について展示をしております。そのなかには、若尾逸平(現在の南アルプス市出身)や雨宮敬次郎(甲州市出身)、根津嘉一郎(山梨市出身)らのように、わが国の電力や鉄道の発展に寄与した人物や、東洋初の地下鉄を実現した早川徳次(笛吹市出身)や宝塚歌劇団を創立した小林一三(韮崎市出身)のように、従来日本になかったものを実現した人物があり、彼らの取り組みや先見性が、現在の私たちの暮らしにどのように結びついているかを学ぶことができます。こうした山梨県外で活躍した人物以外にも、身延線の建設や富士山の観光開発に尽力した小野金六(韮崎市出身)と堀内良平(笛吹市出身)など、本県の発展に関わる事業に尽くした人々についても触れられています。

山梨近代人物館は、こうした現在の私たちの暮らしの礎を築いた人々について、未来を築いていく子どもたちに楽しみながら学んでいただける展示施設です。郷土学習をはじめ、さまざまな学習にぜひご活用ください。

山梨近代人物館

所在地：甲府市丸の内一丁目6-1 山梨県庁別館2階

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：第2・第4火曜日、年末年始

電話：055-231-0988

FAX：055-231-0991

入館料：無料

URL：<http://www.pref.yamanashi.jp/ykj/>

Click!



山梨の文化財

学術文化財課

国指定史跡 御勅使川旧堤防(将棋頭・石積出)

平成26年10月6日追加指定

御勅使川は、古くから暴れ川として知られ、水害が多発する一方で、下流域に形成された御勅使川扇状地では、大量の砂礫が供給され地下水位が低いことから、常に干ばつに悩まされてきた地域でもありました。

この地域の集落や耕地を守る役割を果たしてきた治水・利水施設に関わる歴史を紐解くと、信玄堤とともに、武田信玄が御勅使川・釜無川を治めるために築いたと伝えられ、近世には治水と利水の機能を兼ね備えたと言われている「御勅使川旧堤防」が築かれています。この旧堤防のうち、これまでに「将棋頭」と「石積出」と呼ばれる堤防が国史跡に指定されていましたが、平成26年10月には「柵形堤防」が追加指定されました。

「柵形堤防」は、江戸時代に開削された灌漑用水路「徳島堰」の水門を守るために築かれ、水門から分水された用水は、将棋頭(既指定の堤防跡)内の水田に導水され、現在も利用されています。

今に残る治水・利水施設は、戦国時代から伝わる治水技術の特色を伝え、我が国の治水・利水を考えるうえで極めて重要であるとともに、災害に関わる史跡として、命にかかわる文化遺産であり、これからの減災社会を考える上で重要な役割を果たすものであります。



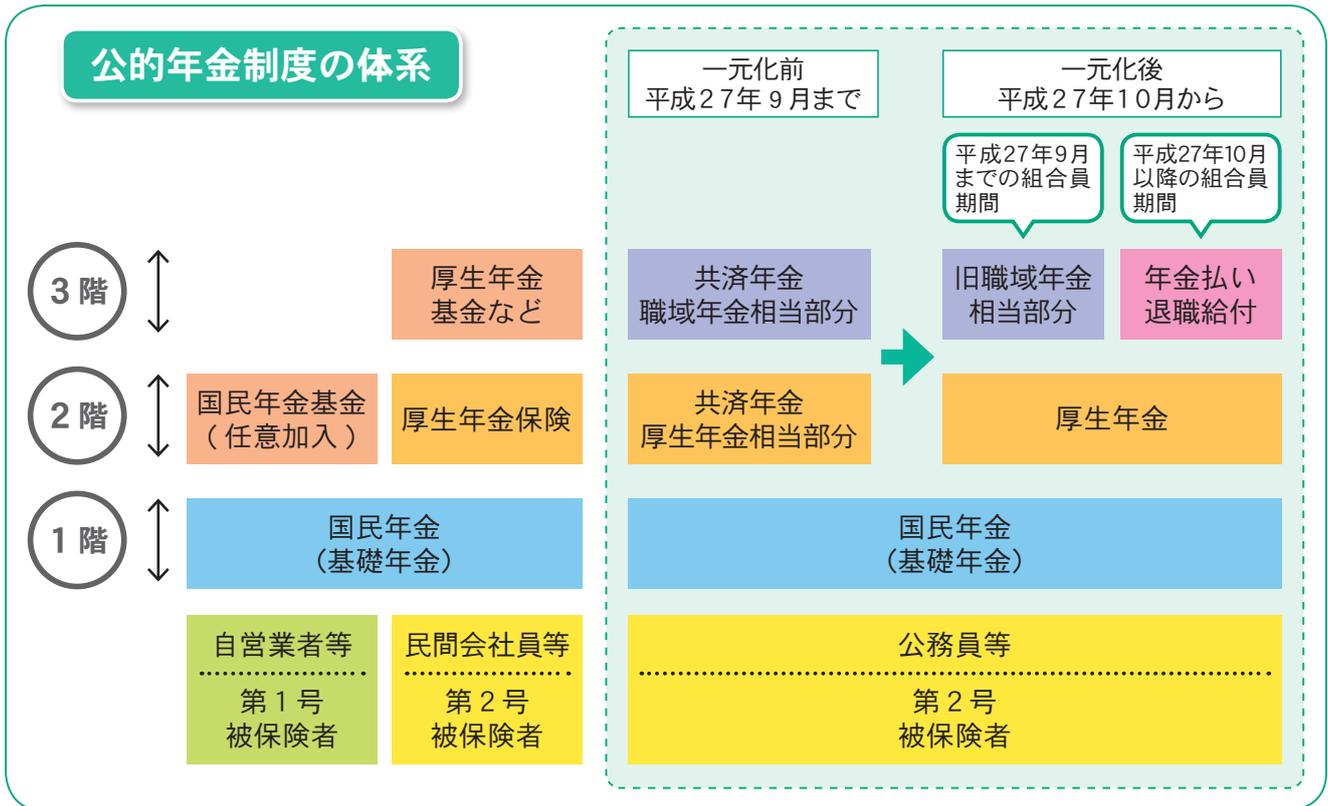
柵形堤防

被用者年金制度の一元化について

福利給与課

平成24年8月22日に「被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が公布され、平成27年10月1日から被用者年金制度は厚生年金に一元化されることになりました。

2階部分の年金は厚生年金保険に統一され、共済年金と厚生年金保険の制度的な差異は厚生年金保険にそろえて解消されます。



年金払い退職給付

共済年金の職域年金相当部分（3階部分）が廃止されることに伴い、新たな年金制度として創設されるものを「年金払い退職給付」といいます。

1年以上引き続き組合員期間を有する方が、退職した後65歳に達したとき、または65歳に達した日以後に退職したときに支給されます。

半分は有期年金、半分は終身年金として支給されます（有期年金は、10年又は20年支給を選択し、一時金の選択も可能）。

なお、平成27年9月までの組合員期間については、現行の職域年金相当部分として支給されます。

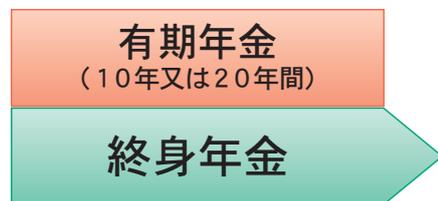
【現行の職域年金相当部分】



1 / 2

1 / 2

【年金払い退職給付】



共済年金と厚生年金保険の制度的な差異の解消内容

	共済年金（平成27年9月30まで）	厚生年金保険（平成27年10月1日から）
被保険者の年齢制限	年齢制限なし	70歳まで
年金の種類	退職、障害、遺族共済年金	老齢、障害、遺族厚生年金
老齢給付の在職支給停止	<p>●退職共済年金受給者が再就職等により組合員（公務員）となった場合 ↓ （賃金＋年金）が28万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。職域年金部分は支給停止。</p> <p>●退職共済年金受給者が厚生年金保険の被保険者等となった場合 ↓ （賃金＋年金）が47万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。</p>	<p>老齢厚生年金受給者が組合員（公務員）又は民間企業に再就職し厚生年金保険の被保険者となった場合</p> <p>●65歳まで （賃金＋年金）が28万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。</p> <p>●65歳以降 （賃金＋年金）が47万円を超えた場合、年金の一部又は全部を支給停止。</p> <p>※退職共済年金受給者についても同様な停止措置があります。</p>
障害給付の在職停止	老齢給付と同様に在職停止あり	在職停止なし
障害給付の支給要件	保険料納付要件なし	保険料納付要件あり
遺族年金の転給	先順位の受給権者が失権した場合、年金の受給権は次順位の受給権者へうつり、その者に支給される。	先順位の受給権者が失権すると、年金の受給権は消滅する。次順位以下の受給権者には支給されない。（転給制度の廃止）
未支給年金の給付範囲	遺族又は遺族がいないときは相続人（遺族とは死亡した者によって生計を維持していた配偶者、子、父母、孫、祖父母をいう）	死亡した者と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹又は甥姪

訪問型特定保健指導を実施しています

公立学校共済組合山梨支部では、本部で一括契約を行っている外部委託業者・ベネフィットワン・ヘルスケアによる訪問型特定保健指導を実施しています。

特定健康診査の健診結果をもとに、生活習慣の改善が必要と判断された方に対し、保健師・管理栄養士が、対象者の所属所へ訪問し、特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）を行います。これまで多忙で保健指導を受けることができなかった方も、所属所で気軽に受けられますので、積極的にご利用ください。

	積極的支援	動機付け支援	参考
	ベネフィットワン・ヘルスケアに委託実施		(特定保健指導以外の巡回相談)
小・中学校 市立高校 大学等	甲府市・南アルプス市・甲斐市・中央市・昭和町・韭崎市・北杜市・山梨市・甲州市・笛吹市・市川三郷町・富士川町・早川町・身延町・南部町・道志村・小菅村・丹波山村・上野原市・甲府商業高等学校・甲陵高等学校・山梨県立大学 (※今後実施地域を拡大予定)		巡回指導・健康相談は、 県教職員互助組合が実施 (小・中学校のみ)
県立・事務局	県立学校・事務局全体		巡回健康相談は、 福利給与課が実施

特定保健指導についての詳細は、厚生労働省ホームページ「e-ヘルスネット」をご参照ください。
<http://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/metabolic/m-04-002.html>

Click!



アップ 「家族で元気UP！」教室

スポーツ健康課

【第1回】平成27年9月3日(木) 小瀬スポーツ公園武道館

【第2回】平成27年9月9日(水) 富士北麓公園体育館

いずれも、午前9:00~12:00 (講演と実技)

対 象：幼児や小学校低学年のお子さんがいらっしゃる保護者の皆様
(室内シューズをお持ちの上、運動ができる服装でご参加ください。)

申込方法：HP上の別紙申込書に必要事項を記入して、所定の申込先へFAXにて申し込み下さい。



「元気な子ども」は「元気な家族」から！キーワードは“家族で運動”です！



講師に、山梨大学教育人間科学部長、中村和彦先生をお招きし、「幼児期の運動の重要性」を講義していただきます。引き続き、「3歳から12歳までに身に付けさせたい36の基本動作」を紹介してもらい、実際に体を動かしてみます。お友達をお誘いの上、奮って参加ください。

【問い合わせ先】

教育庁スポーツ健康課
学校体育担当 石川忠史
Tel 055-223-1783



第13回「わたしたちの研究室」作品を募集します

県立考古博物館

目 的

考古博物館では、小中学生の皆さんを対象に歴史・考古学分野に関する研究成果を募集しています。これは身近な郷土の歴史を学び、その研究成果を表彰、広く発表する機会を設けることで、児童・生徒の考古学への興味関心を深める一助としています。またテーマに沿って調べ、考え、まとめる力をつけることにより、主体的な研究活動につなげていくことを目的として設けています。



学年で縄文土器を作った成果

概 要

作品は個人研究部門と団体研究部門とに分け、児童・生徒による夏休みの自由研究から、総合的な学習の時間にクラス・学年単位で取り組んだ研究活動まで幅広く募集しています。考古学は文字に書かれた記録ではなく、モノから探究する学問です。文献を読むだけでなく、自分の足で現地へ赴いたり実際に製作したりする中で自分なりに発見し、考察することが大切です。また、対象となるのは土器や石器といった数千・数万年もの昔にさかのぼるものから、わたしたちの生活に直接関わる近代の資料まで広範囲に亘ります。これまでも自分たちの手で竪穴住居を作った記録や、近代の偉人に関する資料館を訪ね、つぶさに見て回り調査したことをまとめたものなど、子どもたちが自由な発想で研究した成果が寄せられています。



竪穴住居を作った記録

13回目を迎える今年度も9月1日(火)から募集を始める予定ですので、あらためて地域の歴史に親しむ機会としてみてはいかがでしょうか。

考古博物館開催の講座・セミナーのお知らせ

県立考古博物館

考古博物館では、年間を通して歴史・考古学に関するさまざまな講座やセミナーを開催しています。学校の教科書には載っていない身近な地域の歴史や遺跡について興味深く学べる機会ですので、是非ご参加ください。

◆ 館長講座 萩原三雄館長が語る「城の考古学」

毎年県内各所で発掘調査が実施され、次々と新たな知見がもたらされています。これらの研究成果について紹介するとともに、掘り起こされた中世社会の実像にせまります。



萩原館長

開催日

第2回 平成27年 6月13日(土) 城の考古学(4)『謎の「福泉寺城」』

第3回 平成27年 8月22日(土) 城の考古学(5)『武川衆と「面々の小屋」』

第4回 平成27年 10月24日(土) 城の考古学(6)『山本勘助と「城取」』

第5回 平成27年 12月12日(土) 城の考古学(7)『烽火台と小規模城郭論』

第6回 平成28年 2月27日(土) 城の考古学(8)『要害城と湯村山城』

※各回とも午後1時30分～午後3時、定員100名、事前申し込み不要(第1回は終了)。

◆ 考古学講座 考古学が語る「甲斐國の城」

甲斐武田氏にゆかりのある城をテーマに、各回専門の講師を招いて講演します。

開催日 第1回 平成27年 6月6日(土)『武田烽火台群～獅子吼城と戦国通信網～』

講師：北杜市教育委員会 村松 佳幸 氏

第2回 平成27年 7月4日(土)『谷戸城跡～甲斐源氏武田氏の祖、逸見氏の居城～』

講師：北杜市教育委員会 渡邊 泰彦 氏

第3回 平成27年 7月18日(土)『岩殿城跡～武田の支城・郡内の軍事拠点～』

講師：大月市教育委員会 稲垣 自由 氏

第4回 平成27年 8月15日(土)『要害城跡と熊城跡～武田氏館の詰城～』

講師：甲府市教育委員会 信藤 祐仁 氏

※全回通しての受講、または第1回のみ受講希望の方は5月8日(金)から、以降の各回は開催日の1か月前から受付を開始します。電話またはホームページの電子申請からお申し込み下さい。

◆ 史跡文化財セミナー

県内の遺跡や文化財を訪れ、専門家の説明を聴きながら“歴史路”を巡ります。

開催日 第65回 平成27年 8月2日(日)

『富士講の参詣道を歩く』

第66回 平成28年 3月13日(日)

『谷村城下町を歩く』



第64回で訪れた武田八幡宮

◆ 問い合わせ先

山梨県立考古博物館

〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923 TEL 055-266-3881 FAX 055-266-3882

HP : <http://www.pref.yamanashi.jp/kouko-hak/>

Click!



「山梨県立博物館協力員」として活動してみませんか？

県立博物館

山梨県立博物館は、今年で開館10周年を迎えます。その間、多くの方々に利用され、親しまれてきました。そんな山梨県立博物館の活動を10年間、途切れることなく支え続けてくれたのが「協力会」というボランティア団体なのです。山梨県立博物館では、新たに活動していただける協力員さんを随時募集しています。

1 目的

県立博物館の運営・活動に協力していただき、それらを通してよりきめ細かなサービスを行い、開かれた博物館をめざすことを目的とします。



2 活動

博物館協力員は、必要に応じて次の活動を行います。

- | | |
|--|------------------------|
| (1) 鑑賞・学習のための助言及び相談 | (2) 来館者の誘導、案内及び体験活動の補助 |
| (3) 図書、資料、写真などの整理 | (4) ミュージアムショップの運営 |
| (5) イベントや博物館運営の補助 | (6) 畑の耕作など野外施設の管理 |
| (7) その他、来館者の鑑賞や学習に寄与する活動、博物館の発展に寄与する活動 | |

3 条件

- (1) 山梨県立博物館の活動に理解と関心を持ち、積極的に館の活動に協力していただける方。
- (2) 博物館活動の一端を担っていただくため、館長が協力員として委嘱します。
- (3) 月1回以上の活動が可能な方。
- (4) 満18歳以上の方。
- (5) 協力員は無報酬です。交通費、食事代等も自己負担となります。
- (6) 一期2年の委嘱とします。再任は妨げません。
- (7) 協力員の皆様には、県立博物館協力会に入会していただいております（年会費1000円）。

4 応募の方法・申込先・募集期間

- ・応募方法：山梨県立博物館に電話をください。所定の用紙をお渡しします。
所定の用紙に必要事項を記入し、年会費1,000円と共に直接ご持参ください。
- ・申込先：山梨県立博物館企画交流課 協力員募集係
〒406-0801 笛吹市御坂町成田1501-1
電話：055-261-2631 FAX：055-261-2632
※募集期間：随時受け付けています。

5 募集人数及び活動内容の決定

- (1) 募集人数 おおむね100名
- (2) 応募された方を対象にアンケート調査やヒアリング（聞き取り）を行い、活動いただく内容を決めさせていただきます。

6 研修

- (1) 研修 活動していただく内容に必要な専門的な研修を行います。



お庭ガイド（毎月第3土曜日）のようす